

関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹 様

電気料金値下げ申請時の「美浜1・2号等廃炉に伴う費用減少分」に関する緊急申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

貴社は7月6日、経済産業省へ「家庭向け3.15%、企業向け4.9%の電気料金値下げ」申請(変更届出)を行い、7月11日には経済産業大臣直属の電力・ガス取引監視等委員会料金審査専門会合で1回目の審査が行われました。しかし、その会合で示された貴社説明資料には、「(敦賀1号と美浜1・2号の)廃炉に伴う費用の減少分」に関する説明が一切ありません。

この「廃炉に伴う費用の減少分」は、前回原価2兆8,967億円(2015年6月値上げ時)と今回原価1兆9,538億円の差額9,429億円の内数に含まれているものと考えられますが、明示すべきです。前回値上げ時の「関西電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針案の概要」(電気料金審査専門小委員会2015.4.21)には「関西電力からはこれらの費用の減少分を電気料金負担の軽減に活用するとの説明がなされましたが、関西電力においてはその額及び算定の根拠を明らかにした上で、費用の減少分については、その全額を電気料金の負担の軽減に活用することを求める。また、次回の料金改定に際しては、廃炉に伴う費用の減少分が原価に織り込まれていないことを厳格に確認すべきである。」と明記されています。貴社はこのとき「廃炉に伴う費用の減少分」を96億円と試算していますが、「敦賀1号の廃炉に伴う購入電力料の減少分」が84億円であり、美浜1・2号分は34億円(ここから廃炉費積立金22億円が減額される)しか含まれておらず、「※金額については、現在精査中」としていました。美浜1・2号の合計出力が敦賀1号の約2.6倍であることや美浜1・2号の年間維持管理費から見積もっても、「美浜1・2号の廃炉に伴う費用の減少分」は年間約500億円程度にはなると推測されます。敦賀1号分と合わせて600億円弱が毎年浮いてくるはずですが、2015年6月1日の値上げ以降、「廃炉に伴う費用の減少分」の精査結果は公表されず、電力消費者への還元もなされていません。

今回の値下げ申請に関する審査では、前回値上げ時の査定方針に従い、この「廃炉に伴う費用の減少分」について精査した結果を、貴職が自ら委員会へ提示し、今回の原価には織り込まれていないことを明示すべきです。新電力へ契約変更した電力消費者はその還元を受けていないのですから、その分を還元すべきです。

私たちは、この件について、6月22日付けで貴職宛に公開質問状を提出し、2週間以内の文書回答を求めましたが、なしのつぶてです。来週には2回目の審査会合が開かれますので、その会合に説明資料を提出し、「廃炉に伴う費用の減少分」の精査結果を公表するとともに、新電力へ契約変更した消費者への還元方策を説明すべきです。また、この件について、消費者に広く説明するため、公開の説明会を開くべきです。

そこで、以下の緊急申し入れを行います。

1. 貴社電気料金値下げ申請に係る次の料金審査専門会合で、「敦賀1号と美浜1・2号の廃炉に伴う費用の減少分」の精査結果を明示し、新電力へ契約変更した消費者を含めて、その分の電力消費者への還元方策を示して下さい。
2. 6月22日付で貴職へ提出した公開質問状に文書回答し、公開の場で説明会を開いてください。

以上

関西電力による電気料金値下げ申請(7月見込)に係る緊急申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

6月20日の報道によれば、関西電力は、高浜3号が7月4日に営業運転入りした後、規制料金契約者の電気料金値下げを届け出て、8月1日から値下げしようとしています。ところが、関西電力は、2015年6月1日の電気料金値上げ実施条件の一つであった「敦賀1号、美浜1・2号の廃炉に伴うコスト減少分の精査と消費者への還元」を未だに行っていません。

貴省は2015年5月15日付査定方針の中で、「廃炉に伴う費用の減少額(96億円程度)について、新たな料金に反映する。」と指示していますが、「96億円」は2015年4月21日段階の試算値にすぎません。そこでは、「敦賀1号の廃炉に伴うコスト減少分」が84億円と試算されているのに対し、「美浜1・2号の廃炉に伴うコスト減少分」についてはわずか34億円としか試算されておらず、「※金額については、現在精査中」とされていました。関西電力は、今後「精査」の上、「お客さまの電気料金のご負担の軽減を図るべく、活用してまいりたい」と約束しましたが、未だに精査結果が公表されず、消費者への還元も行われていません。

また、貴省は、同査定方針の中で、「認可が行われた場合には、消費者をはじめとする関係する方々全てに対し、丁寧な周知・説明を求める。」と指示していますが、私たちの提出した公開質問状(別紙参照)には全く回答しようとしていません。

美浜1・2号の合計出力が敦賀1号の約2.6倍であることや美浜1・2号の年間維持管理費から見積もっても、「美浜1・2号の廃炉に伴うコスト減少分」は約500億円程度にはなると推測されます。敦賀1号分と合わせて600億円弱が毎年浮いてくるはずですが、2015年6月1日の値上げ以降、「廃炉に伴うコスト減少分」の精査結果は未だに公表されず、精査結果の電力消費者への還元も一切なされていません。

電気料金審査専門小委員会による「関西電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針案の概要」(2015.4.21)には「関西電力からはこれらの費用の減少分を電気料金負担の軽減に活用するとの説明がなされましたが、関西電力においてはその額及び算定の根拠を明らかにした上で、費用の減少分については、その全額を電気料金の負担の軽減に活用することを求める。また、次回の料金改定に際しては、廃炉に伴う費用の減少分が原価に織り込まれていないことを厳格に確認するべきである。」と明記されています。

関西電力は、「美浜1・2号の廃炉に伴うコスト減少分」の精査・還元を行わず、規制料金契約者の電気料金を値下げして新電力に対抗する一方で、「美浜1・2号の廃炉時に損失計上すべきコスト603億円(廃炉費積立不足金112億円と未償却資産491億円)」を託送料金へ転嫁し、新電力へ契約変更した電力消費者からも回収しようとしています。これは理不尽極まりない行為です。

そこで、貴職に以下のことを申し入れます。真摯にご対応下さるよう、お願い申し上げます。

1. 関西電力による7月電気料金値下げ申請に際しては、2015年6月1日値上げ条件の一つであった「敦賀1号および美浜1・2号の廃炉に伴うコスト減少分の精査と消費者への還元」の実施状況について、また、これに関連して「消費者をはじめとする関係する方々全てに対し、丁寧な周知・説明」をどのように行ったのかについて、関西電力から詳細に聴取し、すべてを公開して下さい。

2. 関西電力による7月電気料金値下げ申請のコストには「廃炉に伴う費用の減少分が原価に織り込まれていないことを厳格に確認」して下さい。

以上

電気料金値下げ申請に際して、美浜1・2号廃炉に伴うコスト減少分に関する公開質問状

若狭連帯行動ネットワーク

6月20日の報道によれば、貴社は、高浜3号が7月4日に営業運転入りした後、電気料金の値下げを国へ届け出て、審査会合で求められる説明などに素早く対応することで、2カ月程度かかる審査期間を1ヶ月足らずへ短縮し、新電力に対抗するため、規制料金契約者の電気料金を8月1日から値下げしようとしています。

その一方では、美浜1・2号の廃炉時に損失計上すべきコスト603億円(廃炉費積立不足金112億円と未償却資産491億円)を託送料金へ転嫁し、新電力へ契約変更した消費者からも回収しようとしています。しかも、廃炉に伴うコスト減少分については、今後「精査」の上、「お客さまの電気料金のご負担の軽減を図るべく、活用してまいりたい」との約束でしたが、未だに精査結果が公表されず、消費者への還元も行われていません。

関西電力は2015年4月21日段階で、この「廃炉に伴うコスト減少分」を、96億円と試算しています。このうち「敦賀1号の廃炉に伴う購入電力料の減少分」が84億円であり、美浜1・2号分は34億円(ここから廃炉費積立金22億円が減額される)しか含まれておらず、「※金額については、現在精査中」としています。美浜1・2号の合計出力が敦賀1号の約2.6倍であることや美浜1・2号の年間維持管理費から見積もっても、「美浜1・2号の廃炉に伴うコスト減少分」は約500億円程度にはなると推測されます。敦賀1号分と合わせて600億円弱が毎年浮いてくるはずですが、2015年6月1日の値上げ以降、「廃炉に伴うコスト減少分」の精査結果は未だに公表されず、消費者への還元もなされていません。

電気料金審査専門小委員会による「関西電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針案の概要」(2015.4.21)には「関西電力からはこれらの費用の減少分を電気料金負担の軽減に活用するとの説明がなされましたが、関西電力においてはその額及び算定の根拠を明らかにした上で、費用の減少分については、その全額を電気料金の負担の軽減に活用することを求める。また、次回の料金改定に際しては、廃炉に伴う費用の減少分が原価に織り込まれていないことを厳格に確認すべきである。」と明記されています。

ここに公開質問状を提出しますので、真摯にご検討の上、2週間以内に文書回答して頂くよう求めます。

<質問項目>

1. 敦賀1号および美浜1・2号の廃炉に伴うコスト減少分について、貴社が2015年4月以降に精査した結果を公表してください。その上で、「その額及び算定の根拠」を明らかにし、精査した結果をどのように「還元」したのかを説明してください。

2. 2015年6月1日の電気料金値上げの際、「廃炉に伴う費用の減少額(96億円程度)」については、経済産業省からの2015年5月15日の指示通り、料金に反映させたと思われませんが、それに相違ありませんか。

また、同指示には、「認可が行われた場合には、消費者をはじめとする関係する方々全てに対し、丁寧な周知・説明を求める。」とありますが、私たちがこれまでに貴社へ提出した公開質問状には回答を拒否し続けています。たとえば、2015年2月12日「関西電力の電気料金値上げと原発再稼働に関する公開質問状」(賛同39団体500個人)、同年2月26日「貴

社原子力広報室による回答拒否』問題に関する緊急公開質問状」、同年3月6日「3月5日の貴社原子力広報室による電話回答に関する公開質問状」、同年3月18日「廃炉に伴う維持管理費減少に関する追加の公開質問状」(賛同43団体1,411個人)と立て続けに4回提出しましたが、なしのつぶてでした。同年6月1日の値上げ後は、面会も拒み続けています。

今回の公開質問状へも同様に回答しないのであれば、貴職には、7月に予定している「電気料金値下げ申請」を行う資格はないと私たちは考えますが、いかがですか。

3. 貴社は、美浜1・2号の廃炉時に損失計上すべき603億円を託送料金の「コスト」に計上して、貴社から新電力へ契約変更した電力消費者からも回収しようとしています。値下げする余力があるのなら、撤回すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

以上